

BIM/CIM適用業務・工事ロードマップ（案）について

計画・調査・設計段階から\*BIM/CIMモデルを導入することにより、その後の工事施工、維持管理の各段階においても同モデルを用いて事業全体にわたる関係者間の情報共有を容易にし、建設生産・管理システム一連での効率化・高度化を更に図ることを目的にBIM/CIM適用業務に加え、BIM/CIM適用工事においても推進していくこととし、ロードマップ（案）を定める。

※BIM/CIMモデルとは、「3次元モデル：構造物等の形状を3次元で立体的に表現した情報」と「属性情報：3次元モデルに付与する部材情報（部材名称、形状、寸法及び強度など）」を組み合わせたもの

1. 対象業務等

- ・ロードマップ（案）のとおり

※当面、建設部所管事業において実施するものとするが、他部で実施する同様の業務等においても実施を妨げるものではない

2. その他

- ・実施方法等については、別途通知する各種要領等によるものとする

BIM/CIM適用業務・工事\_ロードマップ（案）

発注方式・対象区分		R3/R4	R5	R6	R7
発注者指定型	測量 <sup>※1</sup>	・試行	・「新規選定会議を終了地区」に関する測量 <sup>※2</sup> ・詳細設計 <sup>※3</sup> について『 <u>発注者指定型</u> 』原則適用		
	設計	・試行			
	工事	—	—	・「設計段階で3次元モデルを作成している箇所」に関する工事における『 <u>義務項目<sup>※4</sup></u> 』について『 <u>発注者指定型</u> 』原則適用	
受注者希望型 <sup>※5</sup>	測量 <sup>※1</sup>	・試行	・「BIM/CIM適用業務_詳細設計 <sup>※3</sup> 」が想定される地区における測量 <sup>※2</sup> について『 <u>受注者希望型</u> 』原則適用		
	設計	・試行	・詳細設計 <sup>※3</sup> について『 <u>受注者希望型</u> 』原則適用	・概略設計 <sup>※3</sup> 、予備設計 <sup>※3</sup> について『 <u>受注者希望型</u> 』適用可	

※上記以外においても、必要に応じて「発注者指定型」または「受注者希望型」を適宜設定することが出来るものとし、BIM/CIM適用業務実施要領等に基づき入札公告等に明示するものとする。

※1. 対象業務: UAV等を用いた測量  
(空中写真測量、航空レーザ測量、地上レーザ測量、UAV写真測量 及び UAVレーザ測量 など)

※2. 対象業務: 路線測量 及び 現地測量

※3. 対象業務: 道路構造物設計 (道路、トンネル、橋梁)  
河川構造物設計 (築堤・護岸、樋門・樋管、水門、堰 ※「樋門・樋管、水門、堰」に関しては重要構造物のみとする)  
ダム構造物設計 (ダム本体、ダム付帯施設)  
海岸構造物設計 (海岸堤防護岸、突堤、海域堤防)  
砂防構造物設計・地すべり防止施設設計

※4. 工事における義務項目: 視覚化による効果 (施工計画の検討補助、2次元図面の理解補助、現場作業員への説明 など)

※5. 適用状況等を見極めながら、順次「発注者指定型」へ対象業務・工事を移行する